

昭和五年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079  
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

教育反動には学習で反撃しよう ..... 2

八二年度予算案を切る(一) ..... 3

社会党委員長選挙が示したもの ..... 5

総評の存在価値とは何か ..... 7

— 総評『労戦統一綱領への素材提起』の検討(三) —

総評の準備会参加の論拠は崩壊 ..... 9

— 同盟第一八回大会報告 —

シリーズ「ソ連脅威論」の虚構⑤  
巧妙になった「反共主義」 ..... 12

— アメリカは「自由の国」か?(二) —

緊急号外 好評増刷中

八二春闘への実践提起

定価 四〇〇円 (郵送費含)

# 旬刊 社会通信

NO.150

一九八二年二月一日

一九八二年二月一日  
(毎月一日・二日・三日三回発行)

## ■巻頭言■

## 教育反動には学習で反撃しよう

日経連八二年版『労働問題研究委員会報告』の最大の特徴は「教育問題の重要性」の項をおこしたことだ。

「今日、高校進学率は九四・三%、大学進学率も三六・九%に達し、アメリカに次ぎ世界二位である。そのことは知識水準の上昇という面ではプラスであったが、教育の中身ということからみて、はたしてどうであつたらうか。今日のわが国の実情、その背景であるわが国の歴史を正確に若者に伝え、今後わが国の進むべき針路に眼を開かせ、本当に将来の日本が必要とする人間を育てていく、そのことが教育の眼目なのであるが、今日の学校教育は、教科書問題、校内暴力問題等、満足とはいいかねる面を数多くもっているのではなからうか。

さらに、重要な問題は将来の日本を背負う児童、若年層に対する家庭教育、社会教育など広い分野にわたる教育の問題である。今日の若者は、生まれ落ちたとき、もの心のついたとき、すでに日本は豊かな社会であつたのであり、『家貧しくして孝子出づ』の反対現象が生ずるおそれなしとしない。過保護と甘えによって自立心の乏しい若者たちが多く育ちつつある。強い個人を育てるのは主として家庭教育の問題であらうが、社会全体としても軽視することのできない事柄である。

以上のように、学校教育、家庭教育の重要なことはいうまでもないが、従来から実施されてきた企業内教育は、終身雇用制との関連において、わが国経済発展の基盤をなしているものであり、今後一層の充実をはからねばならない。

世界経済が大きく転換していく中で日本の発展を担う若い世代の教育に今一度真剣な眼を注ぐ時ではなからうか。国家百年の大計は、人を育てるに如かずなのである」

憲法改悪への「洗脳」がそのねらいだ。今や同盟の運動方針にも明らかのように、民間の労資関係では、「職場の確保、企業の繁栄のためには軍需生産をおこせ」との主張がまかりとおりはじめている。他方、家庭、学校、社会では「戦争への不安」が語られ、同盟の運動方針への批判も高い。

独占は、平和を求める国民の声が気に入らない。だから、家庭、学校、社会のすべての教育分野で企業内教育なみの思想攻撃をおこし、戦争政策の地ならしに血道をあげることが宣明したのだ。

このような時、われわれは何をなすべきか。理論と実践を結びつけることだ。労働運動の右傾化の原因は高度成長の破綻という新たな客観情勢のもとで、労働者側、とくに指導部が不勉強のゆえに、生産性基準原理への屈服の度を強め、なす術を知らぬことによる。現場組合員に責任がないかといえ、そうともいえぬ。多に責任がある。幹部が方針を示さないといった論議が多く、勉強を組織する点に欠けるところがなきにしもあらずだ。

松陰は「学問は日に新たなる性格をもつもの、有志の人は、三日も別れていれば、刮目しなくてはならないだろう」(幽室文稿)と述べ、学ぶことを進めた。つまり、松陰は、むずかしいと嘆いている間に勉強し、創意、工夫をつくし実践せよと考えたのである。今、われわれに問われるのは、読書、論議、実践を統一しておこなうことである。

## 八二年度予算案を切る(一)

### 臨調路線に立つ

「行革予算」と呼ばれている八二年度の政府予算案が昨年末に決定され、一月二五日からの国会で審議が開始されている。「福祉優先ついに崩壊」「歯止め失った防衛費」などの大見出しで、商業新聞も報じなければならなかったほどの、勤労国民の生活破壊予算である。行革推進に積極的な民社党や公明党も、いちおう批判的ポーズを示した。なかでも、コッケイだったのは民社党で、塚本書記長が、軍需費突出批判を批判して民社党のスジを貫いて見せたのであるが、あわてて委員長見解なるものでとりつくろうところとなった。さすがの軍拡派の民社党も、あまりに真面目から今回の軍事予算を支持したのでは国民の眼がこわい、というほどに今次予算案の反国民的性格が露骨であることを証明した一幕であった。

八二年度予算の特徴は、臨調路線に立った「行革予算」という点にある。歳出(支出)にかんじて言えば①軍事予算「聖域」化・突出化を既成事実として確定すること、②大企業への支援としてのプロジェクトや海外援助費などは温存拡大すること、③そうしておいて歳出の削減は、福祉の切りすてと公務員への賃金抑制、合理化の推進によっておこなうことを、「臨調第一次答申」↓「行革関連法案」の権威に力を借りて、基本的に貫いたということである。

歳入にかんじて言えば、「増税なき財政再建」というスローガンは、大企業への増税は許さないという意味であったことが、白日の下にさらされた。勤労国民へは、「自然増」という形での重税が前提になっているのであり、そのうえに公共料金の値上げが待ちかまえている。問題は、その先に、さらに「大型間接税」(一般消費税、付加価値税など)という大増税路線がすでに見え隠れしていることである。この点も、じつは、「臨調」路線の既定の道筋なのである。

以下、もう少し詳しく見てみよう。

### 突出する軍事費、来年度は二九・四%増?

臨調第一次答申のなかで防衛問題にふれて、「防衛関係費については……極力抑制を図る」と二行ほど書いているところから、今次予算は、「臨調答申違反」とする見解が散見されるが、そうではない。防衛についての臨調の基本姿勢は、防衛問題は行政改革の対象にはしないとす、いわゆる聖域論であった。ゼロリング(予算要求規準をゼロとすること)を基本にした大蔵省がその原案においてすでに「六・五%増(社会保障は二・〇%増)を防衛費において認め、さらにその後の復活折衝において一・二五四%の上積み認める過程はまさに聖域をゆうゆうと歩むがごとくであったのである。臨調路線は、こうして予算編成過程で「定着」させられたのであり、この伸び率も「極力抑制を図」った結果であると言え、それ以上のことは臨調答申には何も書いてないのである。

そしてこの聖域扱いは、「後年度負担」制によっていよいよ確実なものにされている。今年度の予算に一部だけを計上して、残りの支払いを次年度以降に払ってゆくことを前提に新兵器の購入契約を承認してしまいうわけである。今年度のP30、F15などの新規契約

のうち、一兆一、〇〇〇億円がツケに回され、つみ残し分との累計額は一兆七、五〇〇億円（前年比二九・七％増）になる。このうち八、六〇〇億円が、次の八三年度に支払われる予定であり、「正面装備の新規発注などを考えれば、八三年度の防衛費の伸びが二ヶタ台に乗るのは確実になったといえよう」（『社会新報』一月一二日号）という次の「突出」がすでに想定されるのである。

また、この防衛費の突出は、日米・日欧貿易摩擦とのからみでアメリカの防衛費増強圧力に譲歩せざるを得なかったとの宣伝も盛んである。そうだろうか。ここには、アメリカの「圧力」をうまく利用している、日本独占資本の存在が薄められている。

「主力戦闘機やF15や対潜哨戒機P3Cなどは、五二年二月（何と四年前！）の国防会議で長期的な調達めどが示されており、これらを具体化した中期業務見積りを前提として、業界は設備投資や資材調達を行ってきた。航空機生産に必要な工作機械や部品発注などは、二、三年前から行わなければ間に合わない……。新規に認められた対戦車ヘリコプターAH1Sも、防衛庁や業界関係者の間では、五七年度からの生産が半ば常識とされ、生産を富士重工が担当することもほぼ決まっていた」（朝日、一二・二九付）。その一端が、この記事に示されているように、もっとも確実な商売として、すでに日本の大多数の大企業が、兵器生産に手を染めている。世界的な資本主義の不況の深化のなかで、日本資本主義も軍需産業化を強め、それだけ軍事予算拡大への要求と圧力が強まるであろう。軍事大国への道を日本の独占資本自体が歩まざるをえないこと、その要求にそった財政改革——それは、すでに戦前の日本が歩んだ道であるが——その明確な第一歩が今年度の予算である。（兵器産業の実情については、社会新報『日本の軍事化と兵器産業』八鎌倉孝夫著）を推しようしたい）。

#### 公共事業費の中味が重要

公共事業費の伸び率が、三年つづいてゼロであることをもって、社会保障費のおさえこみと「公平な痛み」を分かち合ったものとの釈明がおこなわれている。しかし、これも説得力のあるものではない。七五年度に三兆円弱であった公共事業費が、七五年不況から脱出のための有効需要の創出——という旗印のもとに、急上昇し、五年後の八〇年度には六兆七、〇〇〇億円と二倍以上の額に急増したのであり、今年度でも防衛費の二・六倍と、いわば水ぶくれしたままの高位安定の状態なのである。

そしてこの公共事業費をまかなうために、大量国債発行時代に突入し（七七年の国債依存度九・四％から、七六年二九・九％となり以降三〇〜四％の水準）、国債残高八二兆円（八一年度末）という財政赤字の最大の原因をなしてきたわけである。

しかも細部をながめてみると、たとえば、児島一坂出ルート「本四架橋」費は、四七・七％の増であり、関西新空港には調査費として三〇・六億円が計上された。臨調第一次答申が「本四連絡橋については、現在実施中のルート四橋の建設に当面限定する」「関西新空港については慎重な調査検討を行なう」としていた意味が、大企業のためのプロジェクトはがっちり保障してゆくということであるといわれわれの分析を裏付けた。

さらに独占資本の「聖域」として、経済協力費は一〇・八％増、エネルギー対策費は一三・二％増と、これら独占も支配の要になるものは強固にガードされていることも見落とせない。

（つづく）

## 社会党委員長選挙が示したもの

### 活動家に大きな力

社会党委員長選挙は、昨年十二月実施された。結果は周知のように飛鳥田一雄委員長が予想を上廻る党員六八%の支持を得て三選された。この結果は、党建設と階級的労働運動構築のためにたたかっている活動家に大きなはげましとなった。それは大きな勝利とともに、委員長選挙によって協会、反協会という党内対立に変化がおこったことである。

一九七九年社会党千葉県本部の分裂をはじめとして、七六年以降社会主義協会、社青同にたいする規制が強まり、もっとも真面目に党活動の先頭に立ち、職場、地域において献身的にたたかっていた党員、活動家が悪者あつかいされ「党中央をつくるもの」「ガンコだからコバルトで焼ききれ」などと攻撃され、全国大会をはじめ各級機関でのしめつけが強化された。

とくに、千葉、福島県本部、そして今回の東京都本部のように、大会をボイコットしたり、組織分裂をはかった勢力も、党組織を守った多数派も同列か、むしろボイコットをはかった部分に正当性をあたえる状況にあった。しかし、今次委員長選挙は、七五年以降協会排除攻撃によってひきおこされ、マスコミによって宣伝された協会、反協会の対立ではなかった。対立の線引きと内容に大きな変化をもたらした。

### 委員長選挙の意義

われわれは、委員長選挙の意義を次のようにとらえた(全党員投票という問題点もあるが、この際はふれない)。その第一は、現在のように政治反動、軍事大国化の傾向がいつそう強まり、労働者の生活が悪化する情勢のなかで、本格的に政府、独占資本と対決できる党建設をどうはかるか。言葉を変えていえば、現在の情勢をどう認識するか、そしてどうたたかうか、を党員の間で論議を深める絶好の機会であること。第二は、この認識の下に、平和と民主主義を守り、労働者の生活を守るために、党と労働組合を体制内化する攻撃、すなわち、政治での面では「社、公、民路線」、労働運動の面では、労働統一に名を借りた「右翼的労組再編成」を許さない。表現を変えれば、政治反動、行政改革と真に対決できる党づくり、労組づくりを強めることである。第三は、以上の二点を前提として、当然のことながら党内の異端は、協会や左派党員にあるのではなく、まさに「社、公、民路線」「右翼的労組再編成」を認め、この方向に党をひきづりこもうとする部分にあることを論議をつうじて明らかにすることであった。

選挙は周知のように党内右派を代表する武藤山治政審会長、社研で中国派でもある下平正一副委員長の三者の争いとなった(不思議にも二人はそれぞれの役職を辞任しなかった)。表面上あらわれた路線や方針に一見決定的な違いがあるようには見えなかった。しかし、

それは外見だけで内容に大きな違いがあった。その例として『社会主義への道』の評価、なかでも基本的な社会主義思想について、飛鳥田氏と他の二氏では大きなへだたりがあった。科学的社会主義（マルクス・レーニン主義）を評価する立場と現状にあわなないとして否定する立場の違いであった（誰がどの立場か改めて説明の必要はないと思う）。

さらに、他党との連合（共闘）についても違っていた。「社・公合意」は飛鳥田委員長が決めたことであり、内容そのものを否定することをみずからはできないが、その後の公明党の変化にたいしてきびしい態度をとっていた。だが下平、武藤両氏は、この態度を問わず「社・公合意」を評価し、さらに「社・公・民」の方向を示唆していた。

これだけの内容だと、いわゆる政権をとるための政党の組み合わせをどうするかという議論に見えるが、本質はもっと深いところにある。それは、政権をとる以前に現在の政治に政治反動が急速に進むなかで、どんな抵抗体（統一戦線）を構築するかという課題がいま問われているからである。にもかかわらず、その選択を誤り、政権をとるためにまずまず体制内化する民社党、そしてこれとの結合を強める公明党、これらの「中道」政党の連合に束縛され、党の結党以来の基本方針（非武装中立）の変更につながるものを含んでいたのである。

他にも問題点はあるが、以上の二点で十分であろう。

今次委員長選挙のもつ意義はきわめて大きい。それは人事選挙であるとともに、表面化した面はうすかったけれども、党路線の変質が内包していたことである。その点、民社党脱落の講和、安保条約問題、構造改革論争という党の歴史上大きな論争を引きつぎ、発展させる内容であるとともに、党を改良主義の党に変質させる攻撃のたたかいでもあった。その端的なあらわれが全電通労組幹部あげて武藤氏への支援によって示された。

### 教訓を党建設に

選挙結果は、前述のように飛鳥田委員長の圧勝で終わった。この勝利の背景は何よりも現在の情勢にある。くり返すように政治反動の激化、失業者の増大、労働者、勤労国民の生活悪化など一段ときびしい情勢となっており、この情勢を反映して、「このままでいけない。たたかう党をつくらねばならない。」という党員の声の結集であった。（横浜市長を委員長にひき出したという責任論も勝利のひとつの原因であったし、社会新報が昨一年間は大幅な拡大をかちとれた年でもあった）。

その力が、社会党内の社会主義協会対反協会という図式を変え、党の路線を守る勢力の大きな結集として飛鳥田氏の三選となった。しかし、この力が固定化し、流れをよぶにはまだ力が弱い。線引きが変わったにすぎない。これを大きな流れにしてゆくためには、現在の情勢に流されず、労働者の生活を守り、平和と民主主義を守るたたかいを一段と強化する以外に道はない。

(A)

## 総評の存在価値とは何か

—総評「労戦統一綱領への素材提起」の検討(二)—

### 指導方針なき“模索”

「労働運動が低迷している」と言われている。たしかに、労働運動が高揚している時のように、指導部と大衆が一体となって、政府・資本と対決する体制がくずされてきている。この状況のもとで、指導部が明確な方針をもてず、動揺し、「たたかおうと大衆に呼びかけても、ついてこない」と、大衆不信のさげびを上げ、「新たな労働運動を作りだすため今は模索する時」(総評大会での富塚発言)と指導方針も出さずに“模索”しようと呼びかけるのである。

だから、大衆はよけい指導部に不信を持ち、労働組合を否定しニヒルになっていく。そのうえ、幹部にたいする甘いささやきがおこなわれ、たたかうことを放棄し、大手組合を中心に同盟からゆさぶりがかけられている。

大手組合が、総評の方針を無視し、中小組合を見殺しにし、春闘で同盟と連絡をとりあうようになっていく。

この大手組合の状況から、「今の労戦統一にたいする総評の方針は、総評を守るものなのだ。」右より労戦統一反対“などと子供みたくを言っていたら、ほとんどの大手組合は総評をぬけていってしまう。すでに具体的な行動や方針は同盟とまったく同じようになっていく大手組合を総評にとどめておくために、総評が労戦統一の話し合いのテーブルについているのだ」という発言が見られるようになった。

「総評がこのまま、左の路線をとっていたら、大手の民間は全部同盟にとられてしまう。だから労戦統一に賛成しなければならない」と、まじめな幹部や活動家が働きかけられているのだ。「大手の民間が、総評からぬけて、官公労と中小労組だけになったら総評はおしまいだ」と、説得するのである。

不況・赤字攻撃のなかで、まじめな幹部、活動家が自信をなくしている面もあり、このような説得がおこなわれると、全面的に納得はしないものの労戦統一の方針に賛成の意志を表明してしまっている。

きびしい条件のもとで、大手の民間組合を、総評の旗のもとにとどめておくことはむずかしくなっている。

### 労働者の期待は要求の組織化

労働運動にたいする労働者の期待は、大手組合をとどめるために右より路線になることではない。民間の大手企業に働く労働者、同盟の組合員も含めて、労働運動にたいする期待は、一部の幹部が考えているようなものではない。「要求が多様化している」と言っても、つきつめて見れば、その要求は昔と本質的には変わっていない。

「自動車が欲しい」「電機製品が欲しい」「レジャーに行きたい」という要求は、「米

をよこせ」というぎりぎりの生活からくるものではない。だが、これらの要求もつきつめれば、「賃金を上げる」、「物価を下げる」、「税金を低くしろ」、「労働時間を短くしろ」ということであり、要求が多様化しているとは言えない。

こうした要求を持っている大衆が総評に期待しているのは、数が多いということではない。もちろん、同盟レベルの賃上げ要求することではない。労働者の生活に根ざした要求とたたかいを組織することを欲しているのだ。

ある総評傘下の大手組合の組合員が、「組合は、同盟といっしょに行動している。われわれのような活動家は職場からも組合からもバシジされかけようとしている。だが、少数ではあるが、活動家が集り、「何とかしなければ」と話し合いがもたれている。多くの組合員は今の役員を心から支持しているわけではないから、以前のような組合にもどすことができるはずだ。そのためには、今まで地区労でいっしょにやってきた国労や全通、あるいは中小の組合などが、元気にたたかい、春闘でストライキを打ち、総評の旗のもとでたたかっている姿が表面にあらわれれば、今の役員体制にたいし反対の声が多くの組合員からあがってくるだろう」と言う。

「大手の民間組合を総評にとどめておくために」総評の方針を同盟よりにすることではないはずだ。官公労と中小組合だけがたたかうだけでも、心ある大手組合の活動家を勇気づけることはもちろん、そのねむりこまされている組合員にたたかうことの意義を伝えることができるのである。

たたかうことによる以外には、大手組合を総評にとどめておくことはできないのだ。ビクビクして「左の路線でやれば大手が逃げだしてしまう」などと言っていたら、ますます、大手組合は同盟に近づいてしまう。

春闘はJCベースだと言われるが、大衆の組織された力で、賃上げを勝ち取るのではなく、今のような幹部だけが交渉するようなやり方では、ますますJCベースになってしまう。交渉だけのやり方なら、基幹産業で決まった賃上げに左右されるのは当たり前である。

### 春闘でヘゲモニーはとれる

官公労と中小組合だけでも、春闘共闘に結集している数は数百万にのぼる。ここが本気になってストライキを打ち、大衆のもっている要求を組織すれば、春闘でのたたかいのヘゲモニーはとれるはずだ。

同盟にひきずられ、春闘で低い要求をだし、大衆を組織することを忘れてしまう結果になっっている総評の労戦統一の方針は、それが、大手組合をとどめて置いたためのものであり、本気で同盟といっしょになるつもりはないというものであっても、大衆がますます指導部に不信を持ち、自分たちの組織である労働組合を信頼することができなくなっているのでは何の意味もない。

鉄鋼労連が総評に残ったとしても、大手組合が残っても、たたかう旗が降されたのでは、総評の存在価値はない。



# 総評の準備会参加の論拠は崩壊

—同盟第一八回大会報告—

方針討論の発言者はたった四人

同盟（全日本労働総同盟）大会の焦点は、(1)軍備増強路線とその討論、(2)労働の右翼的再編成への宇佐美発言、(3)春闘、行革への態度、(4)政治戦線の再編成と社会党への態度、(5)ロボット化の進行と組合員の不安がどう表明されるかであった。

総評傘下組合員が同盟大会を傍聴すれば、発言が少ないのに驚くにちがいない。活動報告で五人、方針案で四人が発言しただけ。これが、「自由にして民主的な労働運動」を呼号する同盟の実態であり、討論の内容は執行部のご意見を拝聴するというものだ。ただ労働問題で、「同盟の原則を譲るな」との強い発言が目立つばかりであった。

軍備増強路線に危惧を表明

軍備増強について、宇佐美氏は一兆円減税と関連させ、「減税問題と防衛問題を絡ませて防衛論争にすりかえられることは避けるべき」「公務員、公共企業体で、たとえば一〇〇人の事業所で四人退職すれば補充を二人にすることによって可能」と、財源を防衛費削減ではなく、行革に求める姿勢を露骨に示した。また「防衛費は聖域でない」と方針を一步後退させるかのような発言をおこなったが、直接の戦闘力に言及するものではなく、まやかしの発言にすぎないことに注意が必要だ。

この問題では沖繩の代議員が「戦争の悲惨な体験をくり返すな」と切々と(1)日米安保体制の評価と国民生活のバランス、(2)非核三原則の問題を問い、全金同盟の代議員は「労組として軍拡阻止、核廃絶のアピールにウエイトをおくべし」「新聞報道に職場の組合員の多くは不安と疑問を寄せている」と問うたが、執行部の発言は「専守防衛体制づくり」に邁進との方針案どおりの答弁に終始するものであった。

選別方針は貫くと強調

労働問題では宇佐美氏は「選別」の方針をこう強調した。

「いまだに統一については、『門戸開放、選別反対、基本構想棚上げ、自由は討議の保障』といった論議がありますが、基本構想に反対の組織や、推進会の経過を無視するような組織の、統一準備会への参加を認めることは出来ません」

これにたいし、交通労連、造船重機労連、全化同盟の代議員は「一二月三日の同盟中評より後退しているのではないか」、「基本構想を認めない組合が参加しようとした場合、どう対処するのか」と問うたのに、宇佐美氏は「一二月三日の中評見解とまったく変わりはない」「基本構想をあいまいにしたままではだめ」と、同盟が「選別の意志」を撤回していないことを強調。

「若干誤解があると思うのは、一二月一四日、統一準備会を発足させるに際し、総評の方は拡大評議員会を開き、この統一対応の論議を行った。その際に、同盟―総連合、総連合―総評、いろいろな団体間の話し合いがあったが、総評と総連合の話し合いの結果が尊重され、それが理解されているから、総評は民間単産の参加に踏み切ると、新聞で報道された。しかし、統一推進会の中で論議し、確認し合ったのは、各団体間の話し合いの経過

を尊重するということであり総評―総連合の話し合いもあるが、同盟―総連合の話し合いもある。ですからこれは解釈を、総評は自分たちと総連合の話し合いだけだと適当に受け取って拡大評議員会を乗り切りたいいきさつがあるが、六人の推進会の中での話し合いの結果、各団体というのは同盟と総連合の話し合いもあるということが、十分お互いに確認された中で、推進会としての決定が行われている。このことをひとつ明確に申し上げておきたい」(議事録第二日、六頁)。

総評は一月七日の拡評で原案の追加補強の中で「宇佐美発言撤回が準備会参加の条件」とし、一月十四日の幹事会で、「宇佐美発言が撤回された」として、五単産を準備会に参加させたが、この宇佐美発言は、総評の指導部の発言がまったくのペテンであったことを暴露するものである。

さらに宇佐美氏は、「これからいくつかの単産が参加してくるが、基本構想にどういう態度で参加してくるかは、単産の運動方針を集約しているので、基本構想にたいする態度を見きわめて決定していきたい」とまでいいきった。総評指導部の責任が鋭く問われねばならぬ背景である。

### 国鉄助成を中止し減税の財源とせよ!!

行革問題は先の宇佐美発言にも明らかだが、民社党の佐々木委員長のあいさつにもっとも露骨にあらわれた。

「七三〇〇億円を国鉄に助成する。この助成で国鉄が立ち上がるというならまだ話はいいが、この七三〇〇億円を助成しても、そしてまた五年間にわたって今度もまた料金値上げもするし、それでもまだ一兆三八〇〇億円ことしは赤字になると言うんですよ。一兆三八〇〇億円の赤字を出させるために七三〇〇億円もなぜ国鉄にやらなんらんのだ。……われわれは七〇〇〇億から一兆円の減税ができなくてぎりぎりしておる。……七三〇〇億円の金を国鉄に放り出して、借金の中でブックブックと沈ませておきな、なぜこれができないんだ。簡単にいまおれならやるな。七三〇〇億でも、あるいは一兆円でも、減額修正をやる。そして減る分は、まず七三〇〇億円をやめたと言えればいいじゃないか」(議事録第一日、一八〜一九頁)

全郵政の代議員は「行革は自民党政権とはちがう新たな政府がやるべき」だと批判的に述べたが、同盟副会長で臨調委員の金杉氏は「公労協と地方の務員の賃金格差がある、それを反省すべきとき」、また高橋副書記長は「公共性とは、即効率性の追求だ」と佐々木委員長と同趣旨の答弁をおこなった。

### 生産性基準原理を批判はしたが

春闘について、宇佐美氏は「二時間や三時間のストライキは、ストライキではなくデモンストレーション。相手方が私たちの良識ある要求にたいし、誠意ある回答を示さぬ場合は、敢然と実力行使に訴える体制をつくらねばならぬ」と、いきんでみせた。生産性基準原理を批判もした。しかし、同盟の主張する「整合性」論は、生産性基準原理そのものなのだから、生活が同盟の「賃金論」ではメンが食えぬことを教えはじめていることが重要だ。

### 社会党左派にはげしい敵意

政権構想問題、政界再編成について、全金同盟の代議員が「社会党との連携なしに考

えられないではないか」と問うたのに、田中書記長は、「現在社会党の取っております路線としての『道』」、これは向坂協会派の考え方で、ミソ連のような形にする日本の政治改革を考えておる。このような形が、いまの社会党の『道』を中心として、社会党の大きな路線の一環である限りは、私たちは政治的な面において協力関係を結び、そして共にやっていくということはなかなかできにくい」と答え、さらに宇佐美会長は、「社会党のなかのわれわれに近い意見をもった人たちが、社会党の健全化のために思い切った行為ができないのは選挙の問題だ。自治労、国労、全通が選挙の中心で、彼らに迎合しなければ当選できない」と述べたうえで、「私も民間の労働組合が、正論を吐く社会党の候補者に、社会党を離れてもわれわれは推してやるというようなこと体制ができてくれば、ずいぶん変革が可能になってくるんじゃないか」と述べた。

### 合理化に職場では不安増大を示唆

マイクエレクトロニクスを中心とするロボット化、自動化問題については、全金同盟の代議員が「楽観論、積極論、悲観論があるが、雇用に与える影響は甚大であるとの立場からとりくめ」「O A（オフィス・オートメーション）は眼精疲労をもたらし、失明の危険も予見される。早急な対策が必要」と、執行部の意見を問うた。執行部は「職場におけるロボットと人間の共存共栄がロボット問題にたいする同盟の使命」「労災はまだ上提されていないから、総合的に対処する」とだけ述べられた。

### 同盟にも矛盾、大衆闘争で統一の道をさぐれ

以上が同盟大会での主な論議とそのやりとりだ。本部答弁はあまりにもバカげているからいちいち解説はしなかったが、階級的労働運動と社会党左派への憎悪の深さを如実に示していた。

同盟の考え方の基本は、労戦再編論で総評を官民に分断する。官が総評の主力だが、行政改革という独占の思想攻撃、組織攻撃を助人に、公労協を徹底的に教でしめあげる。そして階級的労働運動を孤立化させ解体する。こうした労戦と行革の力で社会党左派を孤立化させ、社会党を「健全」なものにしようというのである。これは独占のねらいでもあるが、同時に同盟、JCGグループのねらいでもある。したがって、公労協、公務員組合は、労戦の右翼的再編成、行革にだんことして反対し職場からの反撃体制を準備し、春闘と結びつけたたかうことよって、同盟内でも激化している矛盾を顕在化させ、真の統一をかちとるようになるであろうし、それがまた労働組合の階級的強化を背景に社会党強化に直結することが忘れられてはならないであろう。

※同盟の運動方針批判については第一四七号を参照にされたい。

## ◇編集部からのお知らせ◇

▽号外『八二春闘への実践的提起』は予想をこえる評価をいただき、増刷のためご不便をおかけしましたことおわびします。

▽号外はお申し込みをいただいた方にのみお送りしております。ぜひお申し込みください。定価は送料を含め四〇〇円です。

▽あわせて単行本『反撃への道』（岩井・灰原編著）もご購入ください。残部僅少です。

## シリーズ 「ソ連脅威論」の虚構⑤ 巧妙になつた「反共主義」

—アメリカは「自由の国」か? (二)—

ルーズベルトからトルーマンへ

第二次大戦で国際的な影響力をいちじるしく強化したアメリカは、戦後急展開した社会主義化、民族解放闘争に反対する最大の拠点となった。それは大戦末期のルーズベルト大統領の急死からスタートしたともいえる。

戦前、アメリカのソ連邦承認を実現したルーズベルトは、「ソ連とアメリカの友好の上に築かれる平和な世界の中で、アメリカ経済を絶えず拡大させる」という信念の持主であった。彼は、アメリカの不当な内政干渉と露骨な武力介入で維持している中南米諸国の保護国化には目をつぶりながら、反ソ政策には批判的で、国務省や国防省のスタッフの反ソ・反共論に耳を傾けず、議会の「赤狩り」にも消極的であった。一九四〇年、彼の拒否権行使を押し切つて議会が成立させたスミス法は、外人登録法に名を借りた国内の治安維持法であった。条文のわずか五分の一が外人登録法にかんする条文で、残りは治安維持関係の条文というこの奇妙で危険な法律にたいし、ルーズベルトは、この法律をほとんど運用しないという手段で抵抗し、この悪法を骨抜きにしてしまった。大戦が始まると、彼は自分の信念にもとづいて対ソ援助を決定し、議会を説得し、チャーチル英首相の抵抗を押し切つて大量の軍需物資がソ連邦に引き渡された。

ルーズベルトが急死した後、大統領に就任したトルーマンは、確固たる信念のない実務家であったから、簡単に反ソ・反共屋に乗せられた。それは当時すでに国務省や国防省の要職に進出していた帝政ロシアや東欧の亡命者やその子弟の強烈な反ソ主義者たちや、原爆を使用して対ソ戦開始を主張したフォレストアル海軍次官（後の国防長官）らである。ルーズベルトが決して耳を傾けなかったとされるこの札付きの反ソ・反共屋たちは外交や国防にズブの素人の新大統領をとらえ説得することに成功した。

トルーマンは戦争中にかかわらず、まず対ソ援助を打ち切った。ルーズベルトがスターリンと約束した事項は片っ端から破られた。戦争中からヨーロッパで反ナチ・反ファシズム戦線を工作していた米国のOSS（CIAの前身の謀略機関）などは、対ソ関係の緊張を予想し、終戦のどきどきにまぎれて東欧諸国の反ソ・反共グループとの連携を組織化した。ユーゴスラビアからソ連の影響を除去する工作では、パルチザン部隊との接触から、「戦後のため発言権のある組織化に成功した」という記録や、ハンガリーとポーランドを「反共最前線基地」とするため、「いくつかの工作メンバーを各地に潜入させた」という記録が残っている。

「ロシア人どもは地獄に落ちるべきだ」

一九四五年以降、東欧での社会主義化が進展すると、トルーマンは反ソ感情をいつそう

露骨にした。「ロシア人どもは地獄に落ちるべきだ」といいながら反ソ・反社会主義の路線に深入りし始めた。

一九四六年三月のチャーチルの「鉄のカーテン」演説、一九四七年三月の「トルーマンドクトリン」は「冷戦」の宣戦布告であった。国外の冷戦の一切の動きに呼応し、国内における市民的自由や労働運動に反対する動きも急速に展開した。

まずワグナー法が全廃され、タフト・ハートレー法が成立し、労働運動は大打撃を受けた。一九五〇年には中国の解放実現、朝鮮戦争がきっかけとなって、マッカーシー上院議員が中心となって建国以来最大の「赤狩り」旋風が吹き荒れた。無実の犠牲者が続出したというよりも、殆んどが無実の人々であった。ローゼンバーグ夫妻はデッチ上げのスパイ事件の犠牲者となって死刑となった。チャップリンも国外に難をのがれた。トルーマンは公務員の忠誠審査をおこない、数千人の公務員が職場を追われた。もともと右傾化を迫まれたのは労働運動であった。CIOの幹部は反共声明を出し、仲間の「赤狩り」に積極的に協力した。反共路線に従わなかった労組員百万人がCIOから除名された。また、彼らはCIAと協力し世界労連を分裂させ自由労連をデッチ上げた。

「マッカーシー旋風」が常軌を逸し、トルーマン大統領や国務長官を共産主義運動の協力者と決めつけたり、「ロビンフッド物語」を図書館から回収させた頃、この運動にたいする国民の不信は爆発し、「赤狩り」は急速に衰えた。しかしアメリカにおける「反ソ・反共」の風潮は決定的なものとして残った。

一九四〇年に成立したスミス法が、その危険な本性を表わしたのは戦後である。一九四八年、「冷戦」が国内に浸透してくると、米共産党幹部二名はスミス法違反で起訴された。その後二年余りの間に各州の共産党幹部百二十名余も起訴された。この裁判はいずれも難航した。共産党の綱領には「アメリカ民主主義が達成したものを支持し、民主主義と人民の自由を破壊する反動的な敵に対し連邦憲法および権利章典を擁護する」とあり、「アメリカ民主主義の諸制度を転覆するために働く党員は除名」と暴力目的をはっきりと否定していたから、スミス法という「政府を暴力により転覆すべき義務、必要などを唱え、教唆すること」という条項を適用できなかつたからである。

それでも、「マッカーシー旋風」の吹き荒れた時代には、古手の政治家出身判事の多い最高裁は、その影響を受けて有罪判決を下したが、さすがに、その後は冷静な判断が優勢となり、「明白、かつ現在の危険が明確なもの以外は無罪（抽象的な理論指導や教唆は罪を問わない）」という判断が大勢を占めるようになり、無罪の人も出始めた。とくに、アメリカ人に大きなダメージを与えたのは、スミス法違反の裁判で大活躍し、何人もの共産党員を刑務所に送り込んだ職業的な反共屋H・マッソンの偽証が暴露された時であった。この事件がきっかけで、「スミス法違反はすべて検察側のデッチ上げ」という印象が国民に残り、このあと治安維持関係のスミス法違反で起訴される人はいなくなつた。

### 「反共法」は壊滅したが

一九五〇年に成立したマッカーラン法は、スミス法を補うために成立された反共法であつ

た。このあらゆる反共的な法規を寄せ集め、「共産党の目的と『平行した目的』を持つと思われる共産主義的でない団体も取り締まる」というこの法律にたいし、トルーマンは、「必要以上に一方的な判断で取り締まりをおこなうことが可能で危険すぎる」などを理由に拒否権を行使したほどであったから、最初に共産党員を起訴した時の裁判所の混乱はミス法以上であった。

十年間の裁判の結果、最高裁は「マッカーラン法」違憲の判決を下し、一九七四年にはその修正法にも違憲判決が下り、アメリカにおける「反共法」は壊滅した。

### 「非米活動委員会」では三千人が審問

一九三八年に下院に設置された「非米活動委員会」は、アメリカの「赤狩り」機関の中心である。正式には「全体主義諸国の宣伝を鎮圧するため、国内における非米活動を調査する委員会」と称されたこの委員会は、戦前、戦中はその追求の対象は主としてドイツスパイやナチス関係者であった。しかし、戦後、反ソ・反共の嵐が吹き始めると、たちまち反ソ・反共議員のたまり場となり、「赤狩り」の公式機関となっていた。

この委員会は立法機関としての議会の委員会として異例な審問と書類提出を強制する永続的な権限を持った委員会であった。そして、立法という手段、または既存の法体系を執行するという方法によっては効果的に不可能な「赤狩り」を「公開と暴露」という手段をもって達成しようとする危険な意図で運営された。委員会は、公開、非公開が一貫せず、「赤狩り」に有効と思われれば非公開審議の結果も簡単に公開されてしまうという御都合主義で運営されている。

もつとも問題視されている点は、証人の権利が制限されている点である。証人は友好的証人、非友好的証人と区別され、「赤狩り」に協力的な友好的証人には、ほとんど無制限な発言が許され、発言内容は法的に責任を問われなかったため、しばしば「謀略的なデッチ上げ」に利用された。「赤狩り」の始まった初期に、S・スチールという極右団体の役員は、妨げなく数百の団体名と数千人の個人名を共産主義に関係があると読み上げたことすらあった。

一方、非友好的証人（「赤狩り」の標的となった人）には、証言の拒否権は認められず、発言中には反対証問がおこなわれ、弁護人の助言も委員会の判断一つで拒否された。答弁につまれば簡単に侮辱罪が適用され重罪に付された。

「非米活動委員会」は創設以来三千人以上の人々を審問した。その犠牲者には共産主義者も社会主義者もいたが、大多数はたんなる進歩的な文化人、学者、政府職員、労働組合員、社会運動家であり、ほとんどの人が無実の罪の追及に泣かされた。審問の過程で、数百人が一方的に侮辱罪に問われ、懲役や禁固の刑に付された。また、不当に市民権を奪われ国外に追放された人、刑務所で計画的な私刑を受けた人もいた。有罪にならなかつた人、審問を無難に切り抜けた人でも、不当に晒し者になった結果、社会的な信用を失ったり、解雇されたりして悲惨な生活に落ち入った人も少なくない。

「疑しきは罰する」という私刑の論理で運営されている、この世界最悪の「反共裁判所」は、多くの良心的なアメリカ人の非難と抗議の集中を受けながら、現在もその危険な活動を続けている。

### CIA（中央情報局）の「汚れた活動」

戦後のアメリカの反ソ・反共・反民族解放の国際路線を支えた中心は、CIA（中央情報局）である。トルーマン大統領が設けたこの謀略機関は、その規模も予算も権限も際限なく膨張を続けた。その雇用者は二十万名、予算は四十億ドル以上（議会は審議を省略し要求された金額を承認するだけ）、目的達成のための手段は事実上いかなるものも認められていて、その権限は絶大、活動実態は大統領すらしばしばトンボさじきに置くほどとなり、「第二の政府」とか「隠れた政府」とかいわれるほどのものとなっている。

CIAの「汚れた活動」はよく知られているが、その工作の重点が悪名高い実力行使（要人暗殺、テロ、反共クーデター援助、民主化運動弾圧、誘拐、麻薬売買など）よりも、情報収集や地味な文化工作にあることはあまり知られていない。CIAは世界各地で、保守党から野党までを買収し、自由労連を使って労組の牙を抜き、革新陣営の弱体化を計っている。あらゆる反共団体を巧みに援助し、反ソ的な書籍、雑誌、新聞、放送、TVの育成と普及とそれを利用しての情報（世論）工作を進めている。また、平和部隊を派遣したり、国会議員から犯罪シンデケートにいたるまでのあらゆる階層の人々のなかに親米・反共グループを結成し、アメリカ文化、生活様式、スポーツの普及などに努力を惜しまない。彼らはニクソン大統領の選挙に肩入れし、ウォーターゲート事件で直接介入が暴露されたのをきっかけに、創設以来はじめて国内の世論の袋だたきを受けた。しかし、海外での恥しらずの暴虐無人の謀略の数々は「愛国的な行為」とされ、深く追及を受けなかった。反共の迷優レーガン大統領は、一九八一年十二月、CIAの国内での規制をゆるめ、活動を元通りにする許可を与えた。

### 巧妙に「財団」をも利用

CIAが謀略工作を行う場合、直接その資金を渡す方法は避けられている。出資された金が謀略機関のものとわかれば、その効果はいちじるしく減るからである。ここで登場する媒介が「財団」である。

「財団」は、戦前、自動車成金「フォード」の相続税のがれのために考え出された団体である。現在でも「財団」への寄付は非課税となるため、企業と資産家の利益かくしのために利用されている。このためアメリカの大企業や資産家は「財団」をいくつも持っている。たとえば、ロックフェラー財団は、著名な「財団」を一二、デュポン財団は九、メロン家は六持っている。この他に各財団は中小の無数の「財団」を持っている。アメリカ全体では数千の「財団」が存在し、上位五百「財団」の資産は百億ドル以上といわれる。

CIAはこれらの「財団」を利用したり、新しく創設したりし、その汚い資金を「財団」を通すことで、何の汚れない資金の姿に変え、目的達成のために用いているのである。

「財団」はCIAに利用されるだけでなく、自らも豊富な資金で芸術、科学、医学、教育、TV、大学を支配し、また、多くの財閥の代表者を政府の各機関に派遣して国策を左右して、財閥の利潤追求と体制擁護のため強力な働きをしている。たとえば、フォード財閥の「財団」の一つ、「フォード・ファンデーション」は、全国の教育TVに巨額に補助金を拠出している。この結果、「財団」は役員を派遣し、全番組を検閲する権利を保持している。この教育TVは九〇の放送局をネットワークを持ち、インテリに高い視聴率を持ち、程度の高い間接的な反ソ番組を随時流している。この「財団」は、国務省、CIA、陸軍士官学校、外交官研究所に顧問をも提供している。

ロッキンフェラー財団「財団」の一つ、「ロッキンフェラー・ファンデーション」の拠出先の一つには、アメリカ最大の反共理論研究センターの一つであるコロンビア大学のロシア研究所の運営資金がある。この「財団」は、ベトナム戦争当時は、「熱帯病の研究」・「ベトナム高地民族の研究」、枯葉剤の研究」など戦略的な研究に重点的な援助を与えていた。

「財団」は、多くの閣僚を送りこみ、CIAの要請によって、国内の大学にある進歩的な講座をつぶすため、強力な競争相手の講座を作り上げるなどの工作もする。「極右団体」への援助も「財団」を通しておこなわれているが、インソップ偶話の「狼少年」のように信用を失っている「極右団体」の反ソ・反共宣伝は、アメリカの反共運動の中心的な存在ではなくなっている。

### 反協の闘士となったカトリック教会

戦前、共産主義者、黒人とならんで排斥されたカトリック教徒は、戦後は反共の闘士となった。東欧やベトナム・キューバの社会主義化、民族解放闘争の過程で、しばしば反革命の協力者となったカトリック教会は、当然きびしく制裁を受けた。彼らの権威と影響力は天国から地獄ほどに転落した。

こういった状況に反発しバチカンが強力な反ソ・反共・反民族解放の闘士となっていた。「マツカーシー旋風」に積極的な協力声明を出し良識ある人々を憂うつにさせたのはカトリックの枢密卿であった。新教徒もしばしば反共の闘士となった。「マツカーシー旋風」の支持基盤となった「ジョン・バーチ協会」は、素朴なキリスト教信仰と反共主義が中心の思想団体であり、レーガン大統領も結成当初からの協力者の一人である。

### 亡命者たちも大きな役割

現在のアメリカで見逃せない強烈な反ソ・反共・反民族解放の新勢力は、三百万人以上といわれる政治亡命者たちである。

帝制ロシアから最近のベトナム、アフガニスタン、ポーランドにいたるまでの亡命者や植民地を追われた人々は、熱狂的な反ソ・反共・反民族解放の執念でこり固まっている。彼らの政治的な影響力は大きくなりつつあり、歴代の大統領の側近には必ずこの新勢力の代表者が配置されていて、対ソ強硬策を練っているという。彼らもアメリカの反共基盤を支える新たな大きな柱となっている。

(つづく)